

建設水道常任委員会記録

令和4年8月9日(火)午後1時18分～午後3時25分(9階 908 会議室)

○出席委員(7名)

委員長	萩原 太郎
副委員長	斎藤 正臣
委員	佐々木 優
委員	後藤 善次
委員	梅津 政則
委員	大平 洋人
委員	二階堂 武文

○欠席委員(1名)

委員	二階堂 利枝
----	--------

○案 件

所管事務調査「除雪に関する調査」

- 1 参考人招致
地域社会デザイン研究所 代表 沼野 夏生 氏
- 2 参考人招致に対する意見開陳
- 3 行政視察について
- 4 その他

午後1時18分 開 議

(萩原太郎委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開会いたします。

本日、二階堂利枝委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、除雪に関する調査の一環としまして、この後午後1時半から地域社会デザイン研究所代表の沼野夏生様を参考人としてお迎えし、自助、共助、公助を可能とする除雪環境整備について、次に市民が協力できる除雪体制づくりについて、次には降雪状況にばらつきがある地域での除雪取組成功事例の紹介について、お話をいただくこととしております。

60分ほど意見開陳をいただいた後、質疑を30分ほど行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

改めての確認となりますが、本日の留意事項につきまして、参考人招致実施要領の2ページの9番、各委員に対する注意事項をご覧いただきたいと思います。簡単に説明しますと、参考人はあらかじめ

依頼した事項について意見を準備して出席します。そのため、依頼した件以外の事項について意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。

参考人招致は証人と異なり、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問をしないでください。

最後に、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、参考人招致開始まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 20 分 休 憩

午後 1 時 28 分 再 開

(萩原太郎委員長) 建設水道常任委員会を再開いたします。

本日の委員会は、除雪に関する調査の一環として、参考人の方にご意見を伺うため、地域社会デザイン研究所より、代表であります沼野夏生様にご出席をいただいております。

沼野様におかれましては、大変お忙しい中、本委員会のためにご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼申し上げます。また、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます、どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議の進め方ではありますが、最初の60分で沼野様から事前に依頼していた項目に関してご説明、ご意見をお述べいただき、その後30分で質疑応答という形で進めてまいります。

それでは、早速ご説明、ご意見をお伺いしたいと思います。

参考人の方のご発言をお願いいたします。

(沼野夏生参考人) ただいまご紹介にあずかりました地域社会デザイン研究所、沼野でございます。数年前まで東北工業大学の工学部にございましたけれども、建築という部門なのですが、もともとは都市計画とか、そういうことが専門だったのでございますが、雪と関わる仕事をしておりまして、今では雪の専門家ということになっております。ひとつよろしく願いいたします。

このタイトルなのですけれども、貴委員会の除雪に関する調査の調査目的を読ませていただいて、こういうことが一つの趣旨なのかなと思えるものを勝手につけてございます。公助と共助の連携ということに読み替えていただいてもいいと思うのですが、こういうタイトルで進めさせていただきます。市民と行政の連携による除雪に向けてということです。

ちょっと仰々しいのですけれども、これを作ってからおそらく委員の皆様方はそういうことを先刻ご存じなのだろうということで簡単に進めさせていただきますけれども、1つは除雪の問題について現代的な課題というのは何なのかということ、社会の変化という側面と雪の降り方の変化という両面から見てみたいなのということ、ちょっと前置きをさせていただきました。声は聞こえますでしょうか。

【「大丈夫です」と呼ぶ者あり】

(沼野夏生参考人) ちょっとあまり滑舌がよくない上にマスクをつけているものでして、よく聞こえ

ない部分をご遠慮なく教えてください。

ごく簡単に進めますが、戦前までは公助というものはそもそもなかったということですよ。私、最近、戦前の新聞など、雪の多いところの新聞の分析なんかをしているのですけれども、全く公の雪処理というのはなかったのです。ところが、戦後になりますと、1つは車が普及してくるということと歩調を合わせて、この60年ぐらいは道路の公共除雪が非常に進んできます。法制度の改正等もありまして、雪対策全体も進んでくるわけですし、これを公助が下支えをしたということ。自助や共助もこの頃はあまり痩せ細っていませんでしたが、過疎、高齢化の時代になって土台が傾いてきたということで、公助のほうはますます大きくなったにもかかわらず、その上の特に関助の部分がなかなか大変になってきたということになります。これからということで、これも先刻ご理解されていることかと思いますが、これからは公助と共助を車の両輪のようにして雪処理ということ、除雪ということを考えていかないといけないという時代になっております。これは、雪国ではもう共通認識になりつつあります。ということで、公助と共助がバランスを取りながら、公助と共助が相携えて雪処理をしていくということがこれからの課題になるかと思えます。

一方で、ちょっとあまり見えづらいかもしれませんが、雪の降り方も大きく変化をしてきていると言えると思います。こちらの左側の図ですけれども、これは札幌市の年間の累計降雪量となりますが、これを10年ごとに区切って見ているものですが、これは標準偏差ですので、大きい、少ないというよりはばらつきの度合いを表しておりますが、これが10年ごとで見ますと、大体これ今世紀初めぐらいまでですけれども、徐々に幅が広がっているのが分かると思います。この意味するところは、雪の降り方が安定していた北海道でも徐々に年ごとに降り方の差が大きくなってきたということです。1996年には、それまでなかったようななどか雪被害が札幌でもありまして、それまでは札幌市の雪担当の方は除雪というのは毎年のルーチンワークだと思っていたけれども、これからは災害として考えていかないといけないというようなことをおっしゃっていたのが大変印象に残っています。

それから、こちらの右側の図ですけれども、これは最近10年ですが、最近10年の各冬の、冬期の一番降雪量が大きかった日の雪の量がこの上の数字です。それから、下は一番たくさん雪が降った日の一番それが少なかったものというのを表しています。ちょっと言い方が悪いのですけれども、例えばこの辺は全然雪が降らなかったのです。福島の場合は、この10年間で多いときは37センチ降った日がありますが、少ない年は最大でも6センチしか雪が1日に降らなかったということです。こういうことを見ていきますと、この青いのはいわゆる豪雪地帯ですけれども、豪雪地帯の場合、こちら札幌で、だんだんこれ北陸方面、中国地方まで西のほうに行くようになっていきますけれども、新潟、金沢、鳥取、これ見ていただくと分かるように、この幅が西に行くほど大きくなってあります。というのは、少ない年と多い年の差が大きいということです。それが最もひどいのが実は豪雪地帯ではなくて、山梨県の甲府の場合ですが、一番多いときは83センチ、1日で降りました。それが少ない年は全く降らないというこの極端な違いがむしろ雪の少ないところほど最近はお出してくるようになり、現れるようになって

ております。福島はこのぐらいで、ちょっと中間的な感じがいたしますが、それでも37センチ一遍に降ったら大変なことになるというのは当然あるわけです。多分こういうふうにとまとめますと、雪に弱い豪雪地帯以外の都市でも、時に極端な大雪が襲うような時代になってきている。これは、福島でももちろん例外ではなくて、例えばこのぐらい降ってしまったとすれば大変なことになるわけです。除雪力、除雪の体制からいいますと、おそらくこちらの青い豪雪地帯、全体が豪雪地帯になっているようなところよりはかなり少ないといえますか、弱いと思いますので、この先こういう状態になったときにどうしたらいいかということはやっぱり考えておかないといけない、そういうことだと思います。気候変動で極端気象というのが頻繁に出現するようになりましたが、雪も例外ではないというふうに考えたほうがいいと思います。以前ですと、地球温暖化ということで、だんだん雪がなくなって、いいのではないかという話もありましたけれども、傾向としては多分そうなっていく可能性はあるのですが、極端な状態が出現するということを考えたほうがいいということです。

次に、本題に入りたいと思いますが、なるべく事前に頂いた調査項目ですとか、それからご諮問いただいたことに関して意見を述べさせていただくようにしたいと思います。まず、事前に頂いた項目1と2というのがございました。これ項目1というのが共助と公助の連携を可能にする、自助も含めてですかね、そういう課題というところが1つありました。ただ、ちょっと私にとってはこの1と2の項目というのが仕方がどうしたらいいのかなというのがいまいち難しくちょっと感じたものですから、ここでちょっと私なりにこの2点を整理してみたいと思っています。もし問題意識とかなりずれている面がありましたら、後でご指摘いただいて、足りないところは補っていきたいと思います。

まず、市民との連携に関する理解の促進と書いてあるのですが、特に必要なこととして、共助の必要性に関する、あるいはそのメリットといったことも含めて、それを住民の皆さんと共有するための情報公開や周知活動というのがますます必要になってきているというふうに思います。今こちらに出てきたのは、読めないと思いますけれども、実は札幌市のホームページで住民向けの雪関係の様々な情報、こんなにたくさんあるわけです。一々挙げませんが、物すごい数の項目があって、これが全部市民向けにいつでも見ることができるようになっていくということで、札幌のような人口も多いし、雪も非常にたくさん降る、雪が非常に大きな問題になる都市では既にこういった情報公開、あるいは情報の提供というものが非常に熱心にやられているわけです。

それから、もう一つ、やはりこれも認識を共有する必要があるのは、公助の限界が近づいていることです。これ、まちによって、都市によって違うとは思いますが、それぞれの都市でそれなりに費用がどんどん増えている、雪に関する費用が増えていることは共通しております、予算面での費用の限界。それから、もう一つは、さっきの話ともつながるのですが、全てを公助でやるわけにはいかないということで、特に福祉的な部分になってきますと、情報自体が個人情報みたいなものを含んでくるというようなこととなります。その情報を行政が一元的に全部把握するというのはなかなか難しい。それから、人手が足りないということです。これは、いろんな雪に関するケアといえますか、

それがますます必要になってきているのですが、それをやる人は逆に減っている。こういったケアできる内容の限界といったものもあると思います。これを認識すると同時に、行政だけで悩んでいないで、住民にも積極的に知らせていくと、住民の人のやる気や力を引き出していくようなことをしないといけないのではないかというふうに基本的には思っております。

次に、除雪環境の整備という課題ですけれども、除雪環境整備というのものなかなか、もしかしたら私の考えているものと委員会の皆様方の問題意識とがずれている可能性があると思うのですけれども、私なりに考えると、物的な環境整備ということで考えますと、この2つが大きな課題だろうと思います。1つは、除雪というのは大体機械除雪、特に公共除雪はこれに関わるわけですけれども、行動する空間、人や車の動く空間の除雪というのがございます。これは、2つに分けることができると思うのですが、通常の冬、いつもやるような除雪というもの、これを平時と言っておきますと、大雪のときにはまた別な問題が出てきます。平時には除雪品質ですとか、福祉に伴うような間口除雪、それから生活道路をどうするかといった、そういう問題があるわけですけれども、それに加えて大雪のときは交通麻痺、あるいはそれに伴って都市機能が低下して、例えばごみ収集とか、そういったものが混乱する。それから、農村部に行きますと集落の孤立が起きるようになります。これは、先ほども言いましたように、ふだん雪が少ない地域ほど深刻だろうというふうに思います。

もう一つ、最近かなり問題になってきておりますのが雪下ろし事故が非常に多い。雪下ろしが最大ですけれども、そのほかにも除雪中に、特に高齢者などに集中する傾向があるのですが、事故が増えている。これは、それをなるべくそういう事故を減らすためには除雪をするときの環境の安全性を高める必要があるということで、例えば雪下ろしですと、業者さんが仕事として雪下ろしをやる場合には非常に厳しい見方が最近されるようになってきていて、労働災害として捉えるというのがある。それで、装備ですとか、そういったものは非常に厳しくチェックされるようになっております。それが1つ、除雪業者さんの雪下ろしの人手なんか減ってくるような、そういうことともつながっているのですけれども、こういった、これは福島とはあまりまだ、福島市内の課題とは相当別な問題だとは思っているのですけれども、大変こういった雪下ろしや除雪中の事故の問題が今クローズアップされている状況です。実はこの大雪と、それから事故というのは、言わば雪による災害、雪害というふうな見方ができるものです。それに対して、平時の除雪の問題というのは、行政サービスですとか、あるいは生活の質を高めていくということで、そういう福祉も含めて、災害とは異なる課題としてあるということで、これをやはり両方見ていく必要があるのではないかと思います。

次に、項目の2として示していただきました市民が協力できる除雪体制づくりというのがございます。これに対して、ややヒントになるような事例がないかいろいろ探しまして、それをここでは簡単に少しずつご紹介してみたいと思います。これは、項目の1のほうで整理した共助と公助の連携を可能にするソフト面の課題といたしますか、そういうものに対応した事例です。時間の関係で紹介程度でとどめますけれども、これからそれぞれの事例についてはQRコードでホームページをお示しして

おいたり、あるいは文献名やサイト名を書いたりしておりますので、もしもうちょっと深く調べてみたいという場合にはそちらのほうからアプローチできるように少し考えております。もしそれでもよく分からないというときには、後ほどでも照会していただければ、私のほうから別なものを紹介したいと思っております。

まず、公助と共助の考え方の共有を図るというふうに書いてありますが、先ほど来、市民と行政の協働ということで考えますと、非常に重要なことです。その一つの実例としてこれからお示するのは山形県の村山総合支庁という県の出先ですが、官民協働除排雪ということをやりました。これは、行政側と住民側の双方にメリットのある関係を実現したいということを行政が主導して住民に働きかけて実施した例です。このような住民には住民側の問題がありますし、行政側には別な課題がある。これをお互いが集まって話をすることによって相互理解を進めると、その上でどうしたらいいかということを考えるというのがこの事例です。この例では、日を決めて一斉に、これかなり密集した地域なのですが、道路の雪はもちろんですけども、家の雪も道路に一旦出して、それを全部まとめて片づけようという、そういう住民にも非常にメリットのあるような仕組みを考えております。このように住民、それから県、あと村山市という市ですね、市は間に入って調整をして、いろんな援助を図る。それから、自分の家の雪を出すといっても高齢者はできない人もいるわけですので、その雪出しをボランティアで高校生がやるといったことで実施したのがこの事例です。詳しいことはこのDVDに入っておりますので、もし興味がありましたらご提供することもできると思います。ただ、ちょっと古い話になっています。それで、その後、ではずっと続いているかということ、残念なことに継続は今できていないのです。ただ、ほかのところでもこういうことを同じ市の中でやろうとしているところもありますので、工夫をさらに重ねてやっていくということが考えられております。

次は、地区ごとの課題。これ同じ行政の中でもそれぞれの課題はみんな同じではないわけですね。都市部や農村部ではもちろん違いますし、農村部でも地域によって雪に関する課題というのは異なってくる。これを一律に押さえようとするのではなくて、それぞれの地区への交付金のような形でその独自の解決の計画を立ててもらって、それを支援するというふうな形です。これは、今十日町市ですね、新潟の十日町市なのですが、当初は合併前の、十日町市に合併する前のある町が始めた事業なのです。そのきっかけとなったのが自発的な地域除雪の取組であります。これを町が集落安心づくり事業という名前で制度化して、これをさらに合併した後の市が全域に横展開しているということです。それぞれの地域で、要援護世帯を支えることを決めた集落に対して一律10万円補助、こういうのがその安心づくり事業ですが、その後さらに発展したといえますか、雪だけに限らず、もうちょっと広い地域課題の解決に向けた事業の財源を交付しようではないかと。集落安心づくり事業に関するものは、この中の基礎事業交付金に組み込むという形で発展しています。なかなかこれは、今国土交通省が今回始めた交付金事業とも通じるようなもので、大変先進的な例だと思います。これはその一つの例です。要援護世帯を、安心づくりの会というのができて、除雪サービスをする。何をするかというと、

道つけを主にやっているわけです。そんなことをやっております。

この例もそうなのですが、全体に機械的に平等にトップダウンで何かの施策をやろうということではなくて、実践しているところからそれを支援していく、それを見たほかの地区がまたそれを応用してやっていくといった、言わばボトムアップ型の実践を支援する制度。これの一番最初の例は、おそらく雪に関してはこれだったのかなというのが秋田県横手市の流雪溝の例です。当時千田市長という方が大変名物市長だったのですけれども、流雪溝は大変いいのだということで、住民に造ろうと呼びかけたわけですが、住民のほうは何かうまくいくのと全然乗ってこなかった。そこで、まず計画のうちの半分ぐらいを市費で勝手に造ってしまったのです。これで実験してみたわけです。そうすると、雪が非常によく片づくので、住民もやる気になったと。こういう誘導、上からの誘導をやった上で、ではそのまま造ってあげるかという、そうではなくて、住民もお金を払って造りましょう。そして、何よりこの利用組合を先につくらないと流雪溝はうまく利用できないのだから、それをつくったところからやってあげますよということをやって、後で市長が言っていたのは、コミュニティーづくりをやる、そのための一つのバックになっている、この流雪溝を造ったことがコミュニティーづくりにつながったのだというような自慢話をしておりましたけれども、こういったのがおそらく最初の頃のものかなと思います。よく私も学生に、都市計画というのはトップダウンの都市計画もあるけれども、ボトムアップの都市計画が一番民主的な都市計画なのだよという話をしていたわけですが、それは平等ということと抵触する場合も往々にしてあるといえますか、行政から見るとなかなか手をつけにくいものかもしれませんが、非常に雪に関してもこれからはそういうことが求められてくるのだと思います。

ICTなどが発展してきたということもあって、個々の市民との情報共有、協力関係の形成は以前よりもやりやすくなっているのかなと思います。こちらでも多分調査報告書にあったのですが、市民の方からいろんな情報をむしろもらって、それを生かした除雪をしていくというようなことも何か書いてあったような気がいたしますが、例えばこれ今よくあちこちでやられている、これ福島でやっていたらしゃらないかどうか分からないですが、除雪車が今どこにあるかというものをリアルタイムにネットなどを通じて分かるようにしている情報システムをつくっているところが増えてきました。これ山形の私のいる新庄市というところですが、これはちょっと季節外れのダミーの絵なのですけれども、例えばこれ除雪車が今どこで働いているというのがリアルタイムに分かるような、そういうシステムをつくっています。これ後でちょっとまた別な意味で使っているのだという話もしますが、これも1つ、住民が今どこら辺なのか、本当に今日除雪に来てくれるのかとか、あるいはいつ来るか分からないで困っているみたいな苦情を言わないで済むような、そういうメリットはあるわけです。

こっちもソフトの話なのですが、先ほど除雪の安全の問題が今非常にクローズアップされていることを申し上げましたが、その先手を打ったような形の事例を1つ。これNPOが介在している中間支

援組織ですので、この場合には地域づくりに関して支援をするというような目標を立てて、地域に入っているようなNPOです。秋田県南NPOセンターというのがあります。こういったことで、5年後、10年後も安全安心に暮らせる地域のために、行政のみに頼らないで自立可能な地域共助の核となる地域運営組織を育成するというのを旗印に掲げたわけです。

それで、優良事例として注目されたのがこの横手山内南郷共助組合で、こんなふうな形で地域の課題を全般的に責任を持って解決していこうと。その中で除雪のお手伝いも、雪下ろしなんかもするわけですけども、アンカー開発などをして、安全も一緒に追求していく。私が行って見たときの画像ですけども、ちょっと分かりづらいのですが、この上の雪止めのところにアンカーをつけて、それから命綱をつけて除雪をして、下に転落しないような、これ高齢者のお宅ですけども、そういう実践をされている。特に中山間地域などではこれからこういった組織が非常に力を発揮してくれると大変いいのではないかなと思っています。

これはちょっと省略しますが、NPOとさっきの地域運営組織との関係性がどう絡んでいるかということを表した図です。これは、皆様方にはまとめた形で資料として提供しているかと思しますので、後でご覧いただくといいかと思ます。

あと、これ災害といったことに対応するものなのですが、大雪に備えて、有効な手だてとして、こういうのがあるのではないかというのを次に見てみます。失礼しました。こちらですね。これは、さっき甲府市が八十何センチの雪が積もったという話をしましたが、そのとき関東甲信大雪という、非常にこれまでになかったような雪の少ないところで大雪で地域が大混乱するという事態がありました。これ平成26年、2014年です。そのときに長野県は自主的に山梨県への除雪支援をしたわけですが、長野市と甲府市、それから飯山市と山梨市というのはそれ以前から市町村同士の災害相互応援協定を結んでいたわけです。これが有効に作用して、支援ができたということが書かれています。これちょっと字が小さくて読めないと思いますので、また後で確認していただきたいと思いますが、そういうことがありまして、こういった市町村間の、あるいは県同士でもいいのですけれども、自治体間の災害時の相互応援、これが非常にこれからは、気候変動の時代には有効になるのではないかと思います。もうされているかもしれませんが、大変重要な課題だと思います。

それから、地区防災計画も最近福島市のほうでもその計画づくりを働きかけているというのが報告書にございましたけれども、雪に関しての地区防災計画というのは今までなかったのではないかと。ですけども、関東甲信大雪のときに、これ岐阜県ですが、恵那市のほうですね、いろんな被害がかなり出たということで、この三郷地区というところの地区防災計画をつくる際に、豪雪災害という項目を初めて入れました。ほかのところではまだそれはなかったのですが、そういうところもございます。ですから、雪を災害として見るという見方は、ふだん雪が多いところではなかなかできないのです。今まで、さっき最初に言いましたように、札幌もそうなのですが、ルーチンワークで除雪をしていれば大体間に合った。多い年は少し予算が増える程度です。それも国からの助成がありますから、それ

はそれで何とかなっていたという面があるのですが、必ずしもそうは言えなくなっているというのが実態だと思います。

次に、かなり時間が押していますので、こちらはちょっと簡単にしたいと思います。貴委員会の調査のまとめで、課題として何か多くの項目が生活道路の問題に割かれていたという気がいたしますので、生活道路に関するヒントを少し事例としてまとめてみました。まず、生活道路って何だろうということなのですが、実はちょっと違いがありまして、この紫で書いたところは札幌市の生活道路の定義なのですが、住宅地などの地域に密着した道路幅員10メートル未満の道路です。それを除雪しますということなのですが、これは私道もちろん含まれますけれども、札幌市の市道のほうで10メートル以上のものは原則として除雪して、排雪もするというこのようです。ところが、別なところでは公道は全て除雪した上で、私道も条件に入ったら除雪しますよというものもございます。これを見て、なぜこういうふうに殊さら分けて見ているかといいますと、実はこの住宅地などの地域に密着したという言い方は意外と曖昧だということです。ですから、いざというときに、ではこの道路はどうしてやらないのだとか、こっちはなぜやっているのだみたいな話になりかねないというちょっと厄介な部分があるかなというふうに思います。

下のほうは山形県南陽市なのですが、生活道路の定義はちょっと曖昧なのですが、逆に除雪の基準というのは割合大きくしているのです。ですから、そんなに問題になりにくい。だから、福島市ではこの生活道路、特に除雪する、しないというのをどういうふうに決めているのかというのをもう一回検討してみるとよろしいのかも分かりません。

全部やっていると時間がなさそうなので、この除雪内容や水準の周知、共有化というところはちょっと飛ばします。

次に、除雪の公平性というところに行きますが、あるところからこの道路を除雪してくれと頼まれて、やってしまうと全部やらなければいけなくなるというのが報告書の中に書いてありましたけれども、大変厄介な問題ですよ。ただ、これを幾ら細かく決めようとしてもなかなか難しいのではないかなというふうに思います。極端に言えば、公平性を担保するような王道はないのではないかなと思います。どんな客観的支援を並べても不公平感というのは持ち得るわけです。だから、一番いいのは住民の人にも参加してもらおうということが一番いい手法なのではないかなと思います。これ札幌市の地域と創る冬みち事業でありますけれども、ある団地でこういったふうにワークショップを住民の方とやって、何でここはやってくれないのだと、ここはこうだから、ちょっと今はやれません。では、住民も一緒になってこういうところもやったらどうだとか、そういったことを話し合う中で、あまり要望だけをしているわけにいかなくなるわけです。あるいは、納得づくで課題を定めて、それを協力してやっていこうというふうなところに持っていかないと不公平感というのはなくなるのではないかなと思います。

あと、もう一つ、これもありましたけれども、除雪の幅員が機械で入れない。だから、やってもら

いたくてもどうしようもない。そこから、除雪しませんよというわけです。こういうところは、共助をシステムに組み込むしかないのだろうと思います。その例として、これはちょっと飛ばしますけれども、これは都市部の団地の例ですが、自発的に楽しみながら地区の除雪が足りないところをきちんと除雪していくというようなチームをつくって、スノーバスターズをやっているところです。これ実は私なのですが、大分古い話です。ですけれども、こういうところは、特に福島市でも団地のほうから除雪の要望が多いみたいなことが書いてありましたけれども、そういうところではやっぱり、さっきもありましたが、住民の方を巻き込んで、ではどうしたらいいのだろうと考えるような仕組みをつくっていったほうが手っ取り早い、手っ取り早いというのはおかしいですけれども、根本的な解決につながっていくのではないかと思います。

それで、もう一つ、最後に最近この間口除雪も非常に問題になっています。なぜ問題になるかといいますと、機械除雪した、置いていった雪、これ昔から、特に市街地などでは家の前にだあっと置いていくのが普通になっていました。嫌々ながらみんなそれを何とか片づけていたのですけれども、片づけられない人が出てくるのです。特に高齢者や障害を持った人、そういう人がひとり暮らしをしていたりすると大変なことになるわけで、そういった切実な間口除雪の需要というものが最近出てきて、それに対してどう応えていくかというのが特に市街地などでは行政の課題として大分大きく出てきています。それから、混んでいるところでの排雪の問題ですね、そういった問題。間口除雪に関してはいろんな事例があります。これ全部やっているともた時間がないので、口でちょっと簡単に説明しますが、社会福祉協議会などがよくやる福祉除雪という名前でやるものに高齢者である条件を持った人たちの家の前の除雪をボランティアの人力でやってあげるというのがかなり各地で行われています。

それから、これは機械除雪のオペレーターそのものにそういう配慮をしてもらおう、そういう例です。これちょっと後で見てもらいますけれども、それから有償ボランティアでやったらどうかという事例、それからそもそもそれを事業としてやれないかと、これを実験した例とかがございました。これは、このオペレーターのところだけ見ていただきます。これは新聞記事です。ネットの記事なのですが、新聞記事なのですが、山形県の寒河江市というところで要支援者情報を利用した高品質除雪というのをやりました。どうなのかといいますと、スマホに、この除雪車を運転している人がスマホを見ながら運転するのですけれども、そこで高齢者の間口除雪をやってほしいというところに近づくとアラームが出る設定をしているのです。ただ、どの家かは分からない、ある範囲で出るのです。ですから、その範囲を丁寧に除雪する。そのことによって、どの家かは特定できないので、高齢者の個人情報というのは守られる。そんなことをやっています。

この辺は省略します。

あと、その次の部分です。先ほどの除雪車の位置情報をリアルタイムで知らせるシステムなどは、自助の間口除雪ってありますけれども、自分で家の前をいつ除雪したらいいかというものを知らせる

ことにつながるので、それが効率的にやれるようになるといった評価がされた、調査によってされたものもありました。

それから、札幌ですけれども、私道を含むような小さな地区で、業者も含めて行政と住民が一緒になって排雪をしていくために補助するという制度です。

それから、その場合、自分たちでやるという場合にはトラックを助成する、雪を運ぶトラックの貸出しという形で助成するというものもあります。これもいろんなものがあります。今省略しましたが、スライドとしては入っておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

ちょっと最後、15分ぐらいになりますけれども、3つ目の項目です。事例を示してほしいということがございましたので、そのお話をしたいと思います。まず、これは福島市でもし仮に大変な大雪になったときに参考になる例ではないかなと思ったのがこの群馬県前橋市の2014年関東甲信大雪のときの対処の事例です。これ実は行政のほうの目で見ただけではなくて、社会福祉協議会の目で見えておりますので、若干、では行政はどうしたのだろうというところが分からないのもあるのですけれども、高山さんという方が当時社会福祉協議会で中心的にこのときのボランティアセンターの立ち上げに働いた方ですので、そのスライドを参考にしてみたいと思います。実はこれ5年前に鳥取市で国土交通省が主催して、雪の少ないところ、たまにしか大雪が降らないようなところの共助除雪というのはどういうふうに考えたらいいかという、そういうシンポジウムをやったときのスライドをこれから少しお見せしたいと思います。

この日、2014年の2月15日、観測史上最高の73センチという雪が積もった。いざ対処しようとする、何もないということです。全く雪に対しては、こんなことがあると思っていなかった。福島の場合はもうちょっとましだと思うのです。もうちょっとと言ったら失礼ですが、ましだと思いますけれども、全く雪に対して考えていなかった。資材がない、道具がない、ノウハウがない、人材がない、派遣スキームが間に合わない、移動が困難で出勤できない。まず、自分たちが動けないのです。それから、災害救助法はもちろんこんなにすぐ適用されるわけがないので。ボランティアセンター設置、雪に関しては設置の記録がない、ないない尽くし。

これを見ていただくと、雪かき道具もないわけですので、慌てた市民は何で雪かきしていたかという、こんなものだった。ビールのジョッキで雪かきしたと、本当かなと思うのですけれども、こういった笑えない例もあったそうです。

ただ、被害は非常に出たのです。特にカーポート、これこの大雪では各地で大変大きな被害が出たのがカーポートで、雪に弱い、そういう作りでしかないのです。壊れたりして、中には亡くなった方というのはカーポートの除雪をしようとしていて転落したということなのですが、大変大きな被害が出ました。

何とか社会福祉協議会の特性を生かしたボランティアセンターを立ち上げたいなと考えたということなのです。そして、それをどういうふうに考えたかといいますと、ボランティアとして募集して、

来てもらって、一斉にどこかに入ってもらおうというスタイルではなくて、市内全体が大雪で大変なので、それぞれの場所でいろいろ雪に対して闘っているような人たち全部が地域ボランティアなのだと、ということで、ボランティアセンターとは命名しないで、前橋市大雪たすけあいセンターと名前をつけた。

何をしたかという、行政に対してどう働きかけたかというのがちょっと抜けているのですが、とにかくネットを利用して、あるいはSNSを利用して市民に発信した。デザイン的な効果も大分あると思うのですが、そしてこれを見ていただくと、さっきのメッセージなんかもここに出ているのですが、ある日2日間、土日に一斉に雪かき大作戦をやりましょうと。みんな集まればなくて、自分の気になる場所をおのおの雪かきしてみるというAタイプというの、これも立派なボランティアで参加者なのだと、ということをメッセージで出したのです。前橋市大雪たすけあいセンターの活動に参加するのも一つの方法ですということで、こちらだけではなくて、それぞれの場所でやる人も立派なメンバーだということで連帯感を醸成するような呼びかけをした。これが大変功を奏したようです。

それから、ある程度時間がたってから、これ4日後ぐらいですね。勝手連がいろいろ助けに来た。これは、ノウハウを持っている人たち、雪国の人たちが、社協のつながりを活用して、そういう人たちが勝手連で来てくれた。そういうことが大変役に立ったと言われていました。

それで、これでどういうことが分かったかということなのですが、まず最初にあったように準備不足がひどいものだったのです。何も準備していなかったのです。雪の災害というのは考えていなかった。もう一つ、雪で困っている人、実はよく見ると、その人たちの中にはいつも困っている人がいるのです。つまり福祉という課題でもあるということです。お互いさまで、地域間で、あるいは組織間で助け合うということが重要だということに気がついたということです。

それで、もうちょっと続きますけれども、日常と非日常を切れ目なく支える取組を日頃から考えておく必要があるということで、例えば災害ボランティアの講座というものも日常の生活を支えるというものと災害支援とを共通の内容にして、どっちにも対応できるような人を育てようと、あるいは切れ目なくつながるような形を求めようとしている。こんなことで、大変この大雪が一つの目覚めといえますか、きっかけになったということなのですが、こういったことは実際には大雪になってから、大変犠牲を払ってから気がついたことなのですが、これからはやっぱりもう少し事前から、事前にこういう取組に気をつけていく必要があると思います。ポイントとなるのは何かといいますと、この大雪でどんな混乱があったかということですね。道路の除雪が完全にストップしてしまう、都市機能の麻痺、これも関連しています。建物の場合は雪下ろし事故があって、集落の孤立が非常に山梨県なんかではたくさんありました。ポイントは、やっぱり日頃からの地域福祉活動と市民の助け合いを醸成していく。これは社協の立場ですが、やっぱり市民の助け合いを醸成していくということは、やはり行政、自治体側も十分に今から考えておく必要があるのではないかと思います。それか

ら、連携体制の構築です。これは自治会や社協、そういったもの、それから最初に出た災害協定などもあると思います。それから、これは地区防災計画への組み込みなんかも関東甲信大雪の教訓として取組を始めているところがあるということです。

次に、同じ会議で発表されたスライドの中からですけれども、年によって変動が大きい代表例が、しかも中国地方の場合はかなりの部分が豪雪地帯になっておりますので、そういうところの雪処理ボランティアの皆さんは一体どういう特徴を持って活動しているかというのを見てみたのがこのスライドです。これは、まず鳥取県の用瀬町という中山間地域ですが、ここではSOS隊、地域登録ボランティアというのを数年前、10年ぐらい前ですかね、からやっていますけれども、これは雪で始まったということではなくて、雪かきも一つの対象ですけれども、非常に幅広い内容で、ちょっと私にはやりづらいという、そういう人に支援をしていく。そのことによって、誰もが住み慣れた地域で、より安全で安心して暮らしていけるように支援していく。ある意味そういった切れ目のない内容で総合的な支援をしていくということを最初から考えている。その中でやっぱり雪かきというのはだんだん、考えてみると重要な課題になってきているなという、そういう認識です。大体こういう感じのがあって、これ先ほどちょっとちらっとお出しして、あまり説明しなかったところですが、島根県飯南町の谷地区という大変結束の強い地域運営組織がしっかりしているところですが、そこでは最初には、谷地区というところで様々なこれまで地域を維持していくためのといいますか、地域で安心して暮らしていけるようにするための多面的な取組をしてきました。住民の足になるようなミニバス、ミニマイクロバスを整備したり、それからここは神楽があるのですけれども、その神楽の団体をつくったりとか、いろんなことをやっていますけれども、平成21年にスノーレンジャーというのを結成して、途中からですけれども、雪かきに当たっているということです。これがその内容で、地域全体の除雪体制を構築していくということまでシステムをつくっているわけです。

こういった事例があるわけですから、ではこれがどういう特徴があるかというのを一回まとめてみたいと思いますが、まず雪が多いところでは大体スノーバスターズみたいな形で、まず雪を何とかしようという、そういう組織から住民が集まってつくられるというのが多いのですけれども、地域課題の取組というものをやろうという中で雪問題に目が向いて、雪に関してもやっていくということ、言わば雪兼業みたいなところが特徴の一つだと思います。最初からこういう地域課題の取組から入っていますので、地域運営組織として社会的な責任を担うという意識が比較的しっかりしているのです。ボランティアなのですけれども、任意でやってもやらなくてもいいようなものではなくて、ある程度義務的な感覚を持って、助け合いを目指していると。それから、途中で雪に気づいてということになりますから、雪というのをやっぱり一つの災害として捉えているというのもより強いかと思います。そういう視点が強い。ということはどういうことかということ、地域福祉と地域防災、この連携は知らず知らずのうちに生まれているような活動をしているということです。そんなところが参考になるのではないかと思います。おそらく、こう言うてはなんですけれども、福島市の周辺の中山間部という

のもそんなにしょっちゅう大雪で困っているというようなどころではないかもしれませんが、周辺の団地とか、そういった新しい住宅地もそれほど最初から雪の問題で大変だということでもないのかもしれませんが、時々大雪が来てみたいなのかもしれません。そういうところというのは、やはり地域でこれまで活動している様々な住民の取組に目を向けて、そういうところに雪に関して働いてもらうといいですか、そういうふうな目のつけ方がいいのではないかと思います。

これスライドにはないのですが、山形県の大石田というところなのですが、大石田という町では、まちづくりのNPOがつけられていたわけですが、それは何を目的にしていたかというところ、遊園地といいますか、遊具をたくさん入れて、子供が遊べる場所をつくらうということ、最初の課題にしてつけられたNPOがあったのですが、それがいろんな事情でできなくなった。開店休業みたいになっていたのです。それに町長がちょっと目をつけて、あなた方今手が空いているのだったら有償ボランティアで間口除雪やらないかと、こういうことを持ちかけたのです。それで、今そういった組織を、有償ボランティア組織をつくってやっています。そういったことも有効な手だてなのかなと。行政がそういう住民のやっていることをよく見て、うまく使うと言うと変ですけども、その気になってやってもらうみたいなこと、これからは、トップダウンのボトムアップみたいな形で取り組むと面白いのかなというふうに思います。

ちょっと時間が超過してしまったかと思いますが、そういうところでまだ十分説明できていないところもあるかと思いますが、足りないところも含めまして、ここで一度私からのご説明は一旦終わりにさせていただいて、何でも構いませんけれども、質疑のほうで補っていただければと思っております。

大変雑駁な話で恐縮ですが、以上で一旦私からは終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。

参考人の方からのご説明、ご意見の開陳等は以上となります。

次に、質疑応答を30分間の範囲内で行います。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

(後藤善次委員) 大変詳しいご説明をいただきましてどうもありがとうございました。

総論的になってしまうのかもしれないのですが、やはりコミュニティとのつながりというのが重要であって、日頃のコミュニティが雪にも利用できる体制をつくっておくことによって、本来は別な業務に動いているボランティアの人たちが雪が降ったときには雪のお手伝いをしていただくというような、そういう雰囲気づくりがいいというふうに私はお話をお聞きして、捉え方としては福島の位置づけ、この雪の量を考えたときには、そういう関係性を持たせた組織的なものが存在することが今後福島市にとってはいいのかなという、今お話を聞いていて、そう思いました。

それで、中に出てくる社協と、それから新たにつくった組織とそれぞれその地域、地域で役割を誰

が担うかというようなことを、言ってみれば仕組んだというのですか、そんな形で出来上がったものが動き出しているのかなという気がいたしました。それで、その方たちは除雪をすることを目的として、この指止まれみたいな形で集まってくださった方々が運営していくものを、福島市でも、誰がどのように中心になってやっていけばいいのかなという、その辺が私らがこれから進めていかなければいけないことなのかなということと、それから福島市も住宅団地が点在しておりまして、そこで住宅団地の自治会のような人たちが行政と携わって、こことこの道だけは除雪をしてくださいと。それ以外のものについては雪をここに集めますから、運んでいただけますかとかという、これから福島市としてはそんな打合せをしながら進めていくことがいいことなのかなという、今お話を聞いて、そう思ったのですけれども、そんなような考えについて何かご意見があればなと思ったのです。

(沼野夏生参考人) 私も今特に具体的なそういう組織に関わっているわけではございませんので、ある程度一般的な話しかできないのは確かなのですけれども、いろんな事例を見ますと、雪の多いところだと、やっぱり雪を何とかしなければというところから、同じ社会福祉協議会の人が音頭を取ってやっているような組織であってもやはりちょっと違いがありまして、例えば一番有名な例ですと岩手県の旧沢内村のスノーバスターズというのがあるのですが、これは明らかに雪を何とかしなければというところからその村の社会福祉協議会の事務局長さんが組織したという、そういうのがございます。それは、後で盛岡辺りからのいろんな外部のボランティアの人も入れて、地域間の交流といった要素も含めて大変、地域活性化にとって重要な組織になっていったのですけれども、そういうものと、さっきご紹介したような中国地方などの例なんかを見ますと、まずは、これはできてきた時期が違うということもあるのかも分かりませんが、地域で高齢者になっても、しかもひとり暮らしとか高齢者だけの世帯が多いような状態になっていても何とかそこで安全に安心に住み続けていくようにしないと行けないと、そういうところから始まっている組織が多いというのが大きな特徴だと思うのです。

どちらかというと、福島の場合、ではどうかと考えると、雪を何とかしなければという、そういう人が日頃そうたくさんいるとは思えないのです。だから、やはりもう既に、特に今は都市の大部でも結構高齢化が進んでいますし、地区によってはおそらく福島市でもかなり空洞化しているといえますか、そこで住み続けるために、例えば買物もやりにくくなったし、ちょっと困っているといった地区も案外まちの中にもあるだろうと思うのですけれども、そういうところを何とかしなければいけないという動きが出ている、それを担っているような人が多分かなりいるのではないかなと。これは、社会福祉協議会の側から見ているとか、行政の側から見ているという人もいると思うのですけれども、住民の中にもそういうことで大分お世話をしたりしている方も多分いらっしゃると思うのです。そういう人を、では大雪があったときどうしましょうとか、そういうことも一緒に考えてもらえるような、そういう気づきを持ってもらうようなことを考えると、またやはり新しいそういう雪に対しても力になっていくような組織につながっていくのではないかなと。大雪が降ったからといって慌てて何

もできないということではなくて、そういうことも想定しながら、その中でもやっぱり地域として安全安心に暮らしていけるような地域にしないといけないという、課題を増やすようで大変かもしれないのですが、それもやっぱり考えなければいけないかなというふうに思っていたら、そういう人を増やしていくということかなという。ちょっとあまり要領を得ませんが、私の感覚としては、福島の場合はそうかなというふうに思います。

(後藤善次委員) 住宅団地の今後のまとめ方というのですか、そういうものというのは確かに年齢層も幅広かったり、あと若い人たちは仕事に行ってしまうと、結局月曜日の朝とか雪降った場合には、除雪作業できる人たちが、団地の中に高齢者ばかりで、いないと。その団地を取りまとめていくというのも今後行政がどういうふうに絡んでいくのかというようなことも、どんな感じになっていくのですかね、そういうものというのは。

(沼野夏生参考人) おそらく行政側がダイレクトに働きかけるのは難しいのかなという気もしますが、ちょっと細かい事情はそれぞれ違うと思うのですが、もともと団地の中というのはおそらく駐車場、車を止めるところとか、そういうところまではある程度除雪はすると思うのです。

(後藤善次委員) ちょっと差がありますけれども。

(沼野夏生参考人) 行政として。

(後藤善次委員) はい。

(沼野夏生参考人) あとは、各棟の入り口までとか、そういうところを誰がどうやるかというのは、行政が全部やってくれるというのはあまりないのではないかと、どこでもそうなのかなと思いますから、そこはやはり普通は当番を決めて、歩道の雪かきとかということはあると思うのですが、大雪になったときどうなのかというのはちょっと、そこまで体制を組んでいるところというのはおそらくないと思います。ですから、大雪になったらきっと、何とかしてくれないかというふうに行政に苦情といいますか、要望を出してくるということになると思うのです。それをだから、そうなったときに対応するしかないのか、もうちょっと過去の実例などを踏まえて、こういうときにどうしましょうかということをもっと持ちかけてみるということではあるかと思うのです。今年の冬、何年か前の冬、こういうことがあったと。実際にそのときはこうだったけれども、今後同じようなことがあったときにまたこれでいいのでしょうかというふうな提起をして考えてもらう、場合によっては一緒に考えるとか。あまり答えになっていないでしょうか。

(後藤善次委員) ありがとうございます。

(二階堂武文委員) ちょっと2点あるのですが、今日はありがとうございました。

先生のお話をお伺いする前に、過日、福島県の除雪担当の県北建設事務所の方に話をお伺いしたときに私自身がちょっと衝撃だったのは、福島市は県としては中通り地区では豪雪地帯、市丸ごと豪雪地帯という認識でいろいろ除雪計画等を取り組んでいるというのが発言されて、それは自分としては認識を新たにしなければならないと思ったのですが、実は先生のお話の中で福島市内の状況って

屋根の雪下ろしはない、屋根の雪下ろしをする家庭はほとんどない状態で、福島市としては家の雪は道路には出さないでくださいというところです。実は私も雪の多いところに住んでいまして、今回、積雪六、七十センチぐらいで雨どいが壊されたり、住宅周辺ですね、ありました。それで、敷地が今みんな狭くなっていますので、隣の家にも雪が2階の屋根から落ちて迷惑をかけると。だから、屋根にとどめて雪を解かすみたいな形で、北陸地方でやっているような、ゆきもちくんというのですか、屋根の雪を東面の屋根に止めて、解かして何とか隣近所に屋根から雪が落ちないようにして解かすみたいな、そういった装置をつけたりなんかというのは隣近所で、今年の冬を経験にやられています。この辺も屋根の雪下ろしがなく、福島市内では積雪量ですごくばらつきがあるのです。町なかですと二、三十センチのところ、私どもの、高湯までは行きませんが、吾妻地区とか何かですと、山近くなってくるとやっぱり六、七十センチぐらい。だから、これは行政もすごくやりにくいというか、難しいところかと思うのですが、積雪の少ない駅周辺部分と山手の積雪の多いところのギャップが結構あるのですが、こういったときに私はやはり町内会とか地域での独自の、積雪の多い地域とか町内会独自の何かオリジナルの除雪計画を持つことによって、それを助成していく。そういうのを必要としないやはり駅周辺の地域とか何かもありますので、そういった形での町内会とか何かごとの助成支援というか、そういったものが、柔軟にそういった支援みたいなものってすごく必要なのかなと改めてちょっと思ったのですが、その辺で何かお話を伺えますか。

(沼野夏生参考人) 最初のお話で、豪雪地帯として見ているという。たしか福島市は、今現在では全域が豪雪地帯と多分なっていたと思うのです。ただ、ちょっと具体的な名前はあれですけども、豪雪地帯でないところと合併しているはずなのです。

(二階堂武文委員) 飯野町。

(沼野夏生参考人) そちらかとは思いますが、ですから完全な昔からの豪雪地帯、全体がそうだということではないのです。でも、福島市も以前から、これたしか特別豪雪地帯が決まった、地域指定が決まったときから豪雪地帯には入っていると思います。今おっしゃられたように、山手のほうではかなり積もるといって、今大体どこでも広域合併しているところが多いので、そういうところは多いのですけれども、同じ行政体の中でも、自治体の中でも地区によってかなり違うと。それは、普通にある状態だと思います。ですから、なおさらそれぞれの地区で雪に関しては大変さというか、課題が全く違うという状況というのはやはりかなり普通に見られることです。ですから、それに対してどう取り組むかというのは、もちろん自治体の全域に同じことをやってもあまり意味がないことだろうと思うので、場合によっては、例えば雪の深さで区別して、この辺の地域にはこういう地域なりにもっと平等にこういうことをしましょうとかということもあり得るのですけれども、今おっしゃられたように、それぞれの地区でそれぞれ課題が違うことなのであれば、その課題をまず認識して、解決するための課題を明らかにして、そのためにどうしたらいいかという計画を立てる。それを行政側と住民の側と一緒にやって、その結果を共有したところに、その結果双方が納得するような計画が立

った場合にはそこに支援する。今ご紹介したケースの中にもそういうのがございますので、一つのやり方としてそれはあると思います。ちょっと抽象的な話になるかもしれませんが、雪に関してハードとソフトとよく言いますよね。ハードなものというのは、除雪機で除雪するというのはまさにハードな作業なわけですけれども、それをどこにどういうふうにやるかとか、誰がやるかとか、どういうふうな形でやるかといったことはソフトな部分として非常に今重要になってきているところはあると思うのですが、皆さんもやっぱりこれからはソフトが大事だというふうに認識はされていると思うのですが、そのソフトの部分と、もう一つの軸みたいなのがあって、全体に同じことを平等に網をかけてやるというような施策がいいのか、それともある意味平等ではないのかもしれませんが、手を挙げたところとか、あるいはさっき私が言いましたようにきちんとした計画を出してきて、これを助成してくれということにはそれなりの制度があって、交付金がありますよとか、そういうやり方がいいのか。これ簡単に言ってしまうとトップダウンかボトムアップかみたいな話になるのですが、その両方の軸で考えていかないといけないのかなと思います。それで、これからは図式的に言えばソフト重視で、しかもボトムアップ重視でいくということがより重要になってくるのかなと。そのためにいろんな事例をご紹介したということもあるのですが、流れとしては多分そうになっているというふうな気がいたします。

先ほどの例でちょっと。これちょっとさっき出しましたけれども、これ一つの団地、札幌市の団地の例ですけれども、除雪課題マップと書いてありますが、細かくて全然字は読めないと思いますけれども、私にもここからではちょっと読めないのですが、いろんな地区の中でまたそれぞれの場所によってどんな課題があるかなんていうものを、こういったワークショップを通じて、行政の人と住民の代表の人ですかね、こういった地図に落として、それを基に地域と創る冬みち事業というのをやっているという、そういうのがあります。これも全部一斉に多分やっているのではなくて、こういうことにある程度関心を持ってきたところについてやって、それをモデルにして、もしかしたらほかにも広げていくというふうにモデルと横展開みたいな形でやっていくというのが、これから手法としては有効になってくるのではないかなと思います。

(二階堂武文委員) ありがとうございます。

(斎藤正臣委員) 1点だけお伺いしたいのですが、今の質問とちょっと関連するかもしれないのですが、恵那市の地区防災計画についてご紹介いただいたと思うのですが、本市においても今5か年計画でそれぞれの地域で地区防災計画を立てているところなのだと思いますが、恵那市の地区防災計画においては、これはもちろん住んでいらっしゃる方が主体となって防災計画を立てると思うのですが、除雪というか、豪雪に関してはどういうふうにしていくというような計画なのでしょうか。

(沼野夏生参考人) まず、この平成26年、2014年の関東甲信大雪というのは、実は岐阜のほうとかもすごかったのですが、同じ時期のことで、まず1つはこの恵那市内では7か所孤立地域がありましたということです。集落孤立があった。それから、倒木。これは、私も山梨にこの災害の後行ってきた

のですけれども、雪国と違ってふだん雪が降らないところですので、山の中に入ると道は狭くて、周囲からの立ち木が覆いかぶさっているようなところが多いのです。ですから、雪が積もるとすぐそれが倒木になってしまうということで、至るところで電線が切れたりしました。それで停電、通信不能、電話は不通、こういったことがたくさんあったのです。それが主なまず被害ですけれども、それに加えてこの三郷町というところでは、ここにありますように、市道などの除雪が、もちろんですけれども、行えない。日頃そんなに雪が降らないので、除雪機械とかも手薄なわけです。その結果、通勤、通学、買物に苦慮したということで、孤立はしないにしても非常に生活が困難になったということで、では何をするかということですが、災害時の重機、資材などの協力者を登録するというのと、それから何らかの方法で豪雪による倒木などを放置しないようにするということがあるので、この後ちょっとあったと思うのですけれども、そういうことで日頃から倒木を防止したり、それから豪雪の被害があったときにはそのことを市に速やかに報告するとか、場合によっては多分除雪の仕方をもう一回考慮する、そういうことも考えていくべきではないか。ですから、明らかにまだこれだけでは、ただこういう問題があるよということを計画に明記しただけにすぎないかもしれませんが、これを生かしていくためにはまたいろいろな実施計画というものが必要になってくると思うのです。ですから、そのプロセスとして初めにこういうことを決めたということだと思いますが、具体策までは多分まだこれからだと思います。

(斎藤正臣委員) ありがとうございます。

(萩原太郎委員長) 皆さん、よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) では、参考人への質疑についてはこれにて終了いたします。

以上で予定しておりました参考人招致は終了いたしました。

沼野様におかれましては、大変お忙しい中、本日の委員会にご出席いただき、貴重なご意見をお聞かせくださいまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。ただいまのご説明を受け、私たちは市のほうに有効な提言をしまいたいというふうに思っております。本日は本当にありがとうございました。

それでは、参考人退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後 2 時 57 分 休 憩

午後 3 時 01 分 再 開

(萩原太郎委員長) 建設水道常任委員会を再開いたします。

参考人招致に対する意見開陳を議題といたします。

それでは、本日の参考人招致に対する各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

(後藤善次委員) 福島市の雪の量からすると、やはり豪雪地帯という行政の主たる部分の除雪という

よりは、今のお話をお伺いするところによりますと、やはり災害の一種。やっぱり地域で大変な方を助けてあげるといふ共助の体制づくりといふのが大事になってくるというように感じました。ですから、やはり自治振とか、各町内会であるとか、あるいは団地であるとか、その単位、単位で雪の量が違ったり、車の量が違ったり、条件が違ってきますので、それはその地域、地域でやはり問題点を出して、手に負えないところについては必ず行政にそこはやってもらうとかといふものを検討する機会といふものをやはり持っていくといふのが大事になってくるのかなと思いました。

(二階堂武文委員) 関連して1点で。私も、今まで埋もれているのですが、やっぱり積雪の多い地区なんかですと、地域で中古ブルドーザーを購入して、ワンシーズンに5,000円、その集落の人がお金を払って燃料費を負担して、地域の方にその中古ブルドーザーを運転してもらっているとか、あと一部業者の方にもお願いするしかないなんて最近声も出ているのですけれども、そういったものに対する、逆に地域によって積雪のばらつきがありますから、市としての今までの実績等も踏まえた上で、何らかの助成制度みたいなのを整備するといふのは、やっぱり行政に全てお願いでも行政もまた大変だと思いますので、どうしても多いところで今までそういったことをやっているようであれば、それに見合った形の何か助成制度を現実に即した形でちょっと考えるなんていふのは必要なことなのかなと思いました。

(萩原太郎委員長) 二階堂さんも利用されている市の除雪機の貸出しとか、そういうものでなくて、もっと大きいものですか。

(二階堂武文委員) 積雪がそのレベルではないです。市内にそういったところが存在するということです。

ついでに、もう一点は、先ほど先生のほうから最近間口除雪への需要が出てきているという、間口除雪という、より丁寧な、ユーザーサイドというか、市民サイドに寄った除雪の言葉が出ました。この辺なんかも一気に雪が降って、夜間、早朝一気に除雪しなくてはならないところで間口除雪ってなかなか難しいのではないかと。難しいときもあるでしょうし、場合によってはそういった配慮ができる時間帯とかもあるかもしれませんが、一つのキーワードとして間口除雪という除雪サービスの在り方が検討されてもいいのではないのかなという気はしました。

(萩原太郎委員長) 今の間口除雪というお話は、ボランティアでするという意味の間口ですか、それとも市でやるという意味ですか。

(二階堂武文委員) 先ほど、私が言ったのは、GPSが何かで登録してあるところについては、高齢者であったり、そういったところについては、そこに来るとGPSでブザーが鳴るとか何かで、今回もやはりデイケアサービスとか訪問看護の車が入れなかったところって結構あったのです。清水とかあの辺は、町内会長さんがおっしゃっていましたが、その辺を何か工夫していければなといふのはちょっとあります。

(佐々木優委員) どうしても除雪といふと、自分の中ではハードのほうばかり考えていたのですけれ

ども、それもそうなのですが、やっぱりソフト重視というのがあちこちの地域でされているのだなというのをすごく感心して聞きました。福祉、社協のほうの視点からというのはすごく新鮮だったし、雪で困っている人というのはやっぱりいろんなところで困っているというところで、そういうふうに福島市ができるかどうかは別として、何かいろんな角度から取り組んでいくことができるのだなということで、とても勉強になってよかったなと思いました。どうしても除雪するというと、なかなか若い働いている皆さんは仕事に出かけてしまって、お家に残っていらっしゃる高齢者の方がとかということが多くなっているのかなと思うのですけれども、その若い皆さんも当然関心はあるけれども、ふだんの生活の中でなかなか難しいということもいろいろあるかなと思うのですけれども、例えばボランティアセンターの講座を行うということの中で書いてあったので、何かそういうところで大雪が降ったとき、災害級の雪が降ったときにどうするべきかという講座なんかもやっていくということで、除雪に対する市民の皆さんの知識のアップとか機運の醸成とかということが図られたら、少し力を貸してもらえる人を増やしていくことにつながっていくのではないかなというちょっと展望があるなというふうに思いました。

(萩原太郎委員長) そうですね。誰しもボランティアをしたいとかという気持ちは潜在的に持っているのだというふうに思います。それをどういうふうにして実行するとかというのも講座とかで話し合うというのも一つの方法だというふうに思います。

(斎藤正臣委員) 私もボラセンの取組はすばらしいなと思って、何か検索したら、ボランティアをやっている写真をみんなでSNSにアップし合って、励まし合うみたいな取組をやっていて、すごいなというふうに思いましたというのが1つと、あと最後参考人のほうに質問させてもらった地区防災計画に関してなのですけれども、やっぱり具体性のない地区防災計画ってあまり意味がないというふうに私は思っていて、今年度渡利と吉井田地区で地区防災計画を立てることになっているのですけれども、これは洪水とか地震とかに対してなのですけれども、特に渡利地区においては、もちろんいつどこに避難するのかということであったりとか、避難経路、あとは要支援者に誰が張りつくのかということまでしっかり決めてやっていく、これが地区防災計画だと私は思っていますし、豪雪災害においても、防災計画としては、要支援者が別にどこか避難所に行く必要は多分ないと思うので、例えば除雪車が入ってこれない生活道路、日陰になって凍りやすい道路などあると思うのです、やっぱりその地区、その地区で。そういったところを洗い出して、誰がいつ除雪するのかということ、足りないところはもちろんボラセンを頼っても全然それはいいと思いますし、そういったところを地区でまず洗い出して、決めていくという。共助であったり公助であったりというものを利用していくというふうにできればいいのではないのかなというふうに思いながら聞いていました。

以上です。

(大平洋人委員) お話を聞いていて、有償ボランティアというところがちょっと入っていたと思うのですけれども、その辺がはっきり理解できなかった感じはあるのですけれども、ただのボランティア

だけではちょっと難しいのかなというのもすごく感じて、もうちょっとこれ読み込まなければいけないのかなと、この説明だけですとわかりかねる部分はあったのですけれども、でもやっぱりかなり豪雪地区の話だったのかなという感じはちょっとしたのですけれども、今年に関して言えば福島も負けていない状況だったのかなという感じからすると、そういったものを含めて検討する必要があるのではないかという感じを先生のお話を聞きながら感じたところでした。そんな感想を持ちました。

(萩原太郎委員長) 除雪してもらおうほうの立場としても、ボランティアだから、除雪してもらった、どうもありがとうというところで済むということではなくて、いや、せっかくやってくれたのだから、少しの気持ちだけでもというふうな部分もあったほうがお互いにいい場合もあるのかなという気もする。そういうふうなところもルールづくりをしていくというふうなものもその雪の状況によってはあるのかなという、そういうこともありましたけれども。

(大平洋人委員) それは感じましたよね。

(梅津政則委員) これいっぱいあって、読み込まないと分からないのがいっぱいあるのですけれども、あえて言うと、まず冒頭のほうにありました除雪の公平性に王道はないという話で、まさにそのとおりで、いろいろ話が出ていますけれども、二階堂さんからも出ましたけれども、地区のニーズで、地区で何ができる、できない、どういう支援が欲しいとかという、後藤さんからかな、その各地区、地区で話合いというか、そういう地区防災計画つくるのがまさにその話かもしれないけれども、そんなに大きくしなくても、地区での何を自分たちでできるか、できないかというのと支援が欲しいかというの、そしてさっき雪の専門、兼業の話がありましたけれども、専門というのは福島ではあり得ないと思うので、兼業で地域づくり、まちづくりとか、町内会でも何でもいいのですけれども、そういうやつとかで全部ごっちゃにした中でそのニーズを受ける団体というか、町内会でやるなら町内会でもいいと思いますけれども、そういうやつの実動部隊をどうするかという話も含めて、やっぱり地区のニーズに合ったやつを少し組み立てていかないと駄目なのだろうなというので、それを具体的に進めるときに、さっき委員長のほうからもありましたけれども、有償化のメリットとデメリットの話ですよ。私は、ちょっと乱暴かもしれないけれども、基本的には自分たちでできないところは有償にして、その有償化で受ける事業体みたいなのをどうするかという話で、それを上回るような、全域で何かがあったときにボランティアということなのではないかというふうになんかちょっと思っていて、なのでもうルール、体制を整えていないと、いざ、たまにどんって降ったときに、実際にそれを雪かきしなくてはいけないときには、ボランティアを募集してからとかではないと思うのです。なので、ボランティアだけではなくて、金を払ってでも動く、受ける事業体とボランティアとかというのはダブルで考えていかななくてはいけないのではないかというのはちょっと強く思いましたけれども。

あと、これいっぱいあって、参考になるのはいっぱいあると思うのですけれども、結局、でもやっぱり困っている、受ける地区とかのほうでどうしたいかというのはやっぱり自治体ではつかみ切れないうちだと思うので、どういうエリアでくくるか分かりませんが、そこの中での話合いというか、情

報収集というか、それはもちろん行政主導でいいと思うのですけれども、というのはやっぱり必要だろうなという気はしました。

(後藤善次委員) さっき黄緑色のボランティアの資料あったでしょう。あれの中を読んでいくと、標準費用5,000円なのだよ。人件費1人1時間2,500円で、2人でペアというの。これきちんとそれでお願ひするというお金がはっきりしているのだよね。

(梅津政則委員) これに載っているのはもう有償のやつがほとんどでしたよね。

(後藤善次委員) 具体的には5,000円とここに載っていたね。

(梅津政則委員) ええ。5,000円のところもあったし、1時間1,500円とかで屋根の雪下ろしはしないとか、間口とか、そこだけしかやらないよとか、そういうやつとかも、載っているのは有料のやつが結構多かったですね。

(後藤善次委員) きちんとお金払ってね。

(二階堂武文委員) 頼むほうも頼まれるほうもそのほうがはっきりしていて、一つのルールが確立すれば頼みやすいというものもあるでしょうし。

(後藤善次委員) そこで高齢者とか、障害者とか、ハンデのある人たちにはしっかり助成をすとかという、それはまた別問題としてそういうものが出てくるようになるのではないかな。

(梅津政則委員) さっき二階堂さん、譲り受けている重機があるとかって言っていましたけれども、この中ではもう行政側が小型のホイールローダーを貸与するという、受皿の事業体として、そこが有料でやるようなNPOになっていたのかな。そういうのはありかなという。

(二階堂武文委員) ありだと思います。ホイールローダーとか何かの、2トンぐらいのホイールローダーとか何かかだったらすごく操作性もいいと思うので。ちょっと免許のこと詳しく分かりませんが。

(後藤善次委員) でも、支所で貸している除雪機だって1時間1,500円がかきますよみたいな、そういうのでいいのではないの。人件費として。

(斎藤正臣委員) 一月で。

(二階堂武文委員) 山形とか、雪の多いところは、町内会ごとに外注先、土建会社とか何かに除雪を頼んで、その2分の1を助成しますよとかって助成制度が雪の多いところは確立していますよね。ですから、福島市も制度は一律なのでしょうけれども、何らかのそういった制度があつて、雪が多くて実際今まで使っているところについては、公的にちょっとサポートするみたいなのが今後の雪の降り方なんかを見て、必要かなと。私、自主防災組織に豪雪の項目を入れるというのは、これは何かいろいろご意見があろうかとは思いますが、何かきっかけとして、これは面白いというか、これを地域ごとに話し合ってもらおうというのは、いろんな地域の事情が違うことが議論されたりなんかしながらも、必要性のあるなしも含めて、一つのポイントかなという気がします。

(後藤善次委員) やっぱりこれも防災なのだよ。災害である。

(二階堂武文委員) そうですね。これは何か新鮮な感じがしました。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。皆さんから様々なご意見もいただきました。

私のほうもいろんな話を聞いたので、どうまとめていいのかわからないくらいなのですが、やはり基本は地域のコミュニケーションが基本になっていて、まずは隣近所、それが班になったり、町会になったり、地域になったりするというふうなことで、やっぱりどこでも雪かきに限らず、この緑色の資料だと、庭木の剪定なんかも高齢でできないから、ちょっとやってとかという、そういうような日頃のお付き合いとか人間関係とか、そういうものが雪かきにも発展していったような部分もあるなというふうにも思っています。そしてまた、人力でできる部分とできない部分があるので、機械の話も出てきましたので、そういうふうな福島市にとっては除雪機械とか軽トラックなんていうふうなこともありますから、そのほうもまた充実していかなくてはいけないというふうなことで、これからまた先進地も見るというふうなことでありますから、いろんなものを参考にしながら市のほうに提言していければというふうに思っております。

皆さんから何か言い残したことはありますか。

(梅津政則委員) 今の委員長の話で地域のコミュニティーのやつは、ちょっと失礼な言い方かもしれないけれども、理想論は理想論で、今町内会に入ってくれない人が増えているという、そういう状況の中で地域のコミュニティーをメインで考えてしまうと、多分地域の中でのやっている人、やっていない人の不公平感が出て、結局空中分解すると思うのです。そこら辺とかは、やっぱり地域、一生懸命やっている人たちをあまりにもメインに頼り過ぎるのはちょっと危険なのかなんていうふうにはちょっと思いました。

(萩原太郎委員長) ごもっともなところもございます。幸いにしてうちの町会は全員加入に、田舎だから、全員加入で町会に入ってもらっていますので、町会に入っていないなんていうとちょっとなじめなような気がするのだけれども、でも現実的にはアパートの方とか入っていないというふうなことでいろんな問題が出ているというのも事実であるし、ごみの収集なんかはちょっと話が違いますね。それは違いますけれども、そういう部分についても問題が出ているというのも現実的にはあるというふうなことです。そこら辺もまた考えていかなくてはならない部分はあるでしょうし、そういうふうな思いながらお話をさせていただきました。

また何か付け加えるところ、ご意見ございますか。

(後藤善次委員) 今おっしゃった内容をもっと大きくコミュニティーで包んでいこうというのが何か先生の趣旨だったような気がしますよね。

(萩原太郎委員長) ありがとうございます。

(二階堂武文委員) 多分解決策的にはやっぱりそこにたどり着くのだと思うのですよね、先生がおっしゃっているように。でも、私どもの提言というのは豪雪というピンポイントで、そこから見ていくという視点なものですから、そこは今後のまとめ方で。

(萩原太郎委員長) よろしいですか。言い残したことはございませんね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) それでは、ご意見ありがとうございました。

本日いただいた意見については、正副委員長手元で内容を整理させていただき、今後の委員会の中でお示しさせていただきたいと思えます。

以上で参考人招致に対する意見開陳を終了いたします。

次に、行政視察の実施についてを議題といたします。

日程については、前回の委員会で皆さんに調整いただきましたが、視察先や視察項目については正副委員長に一任いただいておりますので、次の3つの視察先について正副委員長手元で調整をいたしました。

視察先の状況につきましては、事前にご確認いただいております資料の行政視察候補地に記載のとおりですが、視察項目について、資料の実施内容(案)のとおりまとめましたので、そちらをお開きください。

まず、1の視察行程については、令和4年10月3日月曜日から5日水曜日までの3日間です。

次に、視察先、視察項目です。まず、初日の10月3日午前10時30分から宮城県名取市におきまして、除雪ボランティア、名取ゆき・かき・スコップ隊についてを調査し、2日目の10月4日につきましては、午前10時30分から岩手県滝沢市におきまして、市、住民、除雪業者による3者協働除雪体制についてを調査いたします。3日目の10月5日につきましては、午前10時から秋田県横手市におきまして、利雪・親雪・克雪のまちづくりについてを調査いたします。

詳細な視察項目につきましては、いずれも記載のとおりでありまして、視察時間は1時間30分程度を想定しております。

次の3番、視察者につきましても記載のとおりです。

それでは、委員の皆さんからご意見があればお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) それでは、行政視察について、ただいまご説明のとおり実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) ご異議ございませんので、この内容について行政視察を実施することに決定いたします。

次に、その他を議題といたします。

このほか委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(萩原太郎委員長) なければ、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時 25 分 散 会

建設水道常任委員長 萩 原 太 郎